

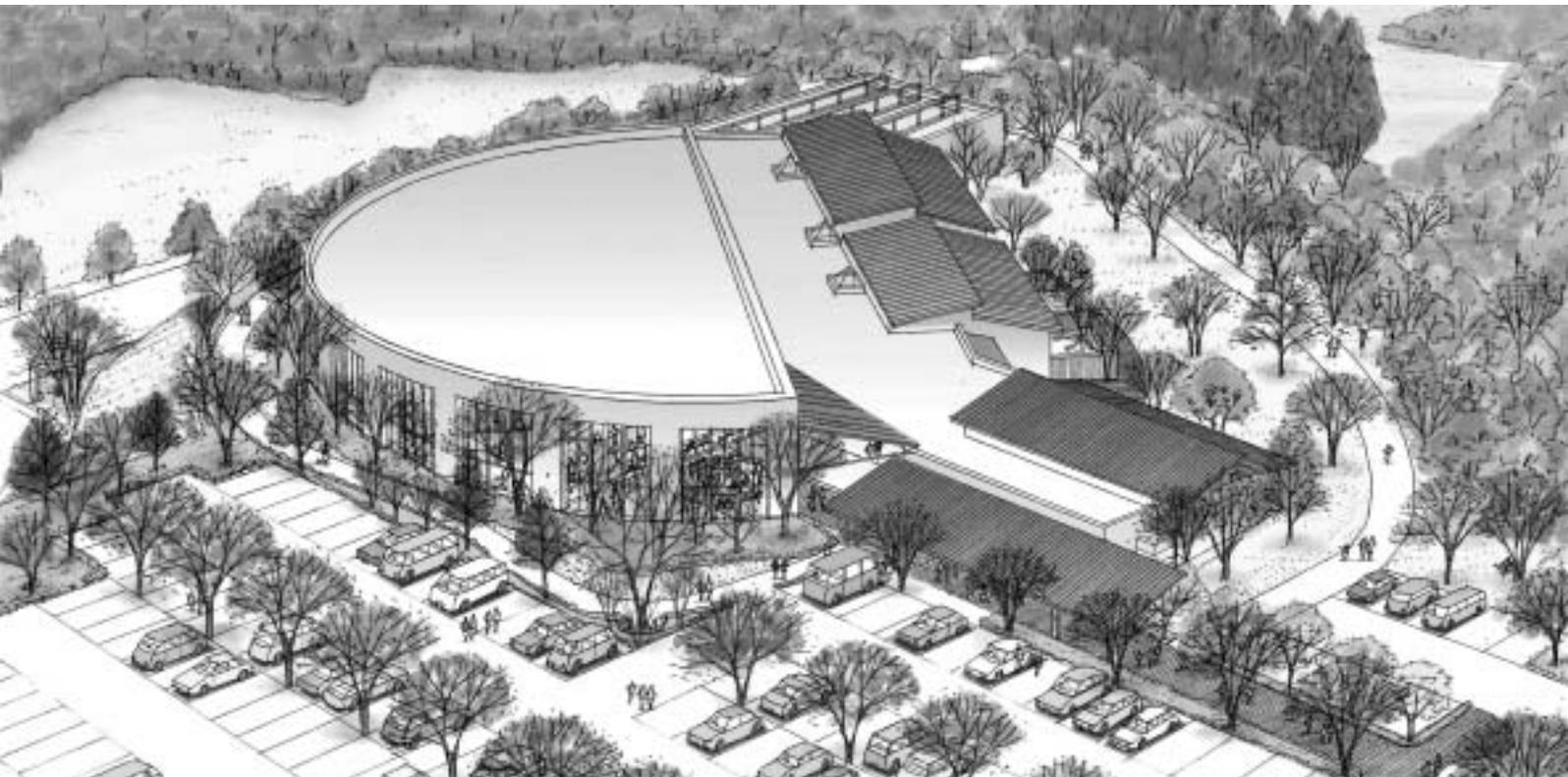
◎12月定例会

水道料金改定を伴う 給水条例改正を可決

市議会は、平成21年12月定例会を、12月1日から12月22日までの22日間の会期で開催しました。

今定例会では、平成21年度一般会計ほか2会計の補正予算をはじめ、屋外広告物条例の制定、水道事業給水条例の一部改正、(仮称)袋井市余熱利用施設建設工事請負契約の締結など16議案、議員提出の3議案が上程され、採決の結果、いずれも原案どおり可決されました。

なお、市政に対する一般質問では、14人の議員が市長の見解をたどしました。



(仮称)袋井市余熱利用施設の鳥瞰図

議決した主な議案

一般会計補正予算

今回の補正予算は、主に次に掲げる事業のために5億940万円を増額するものです。これにより、平成21年度予算総額は309億9,240万円となりました。

議員・特別職・一般職の給与・手当・共済費等
 ………………3億9,034万円
 11月臨時会で行った条例の改正により、期末手当等を減額するとともに、不足する退職手当を支払うために補正するものです。

物件補償費……………7,560万円
 都市計画道路路西通新池線改築のため物件の補償をするものです。

合併処理浄化槽設置補助事業費
 ………………1,768万円
 合併処理浄化槽の設置に対する補助件数が確定し、不足額が生じるために補正するものです。

条例

《制定》

袋井市屋外広告物条例の制定について

市の景観を守ることを目的に、屋外広告物の掲出に関する適正な規制や誘導を図るため、市の条例を制定するものです。